

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：第15期（2024年8月～2025年7月）

記

- 派遣労働者の数（2025年06月01日現在） 34名
- 労使協定の締結の有無（対象となる派遣労働者の範囲） 有（全ての派遣労働者）
- 協定の有効期間の終期 2026年3月31日
- 第14期 派遣先事業所数 14事業所
- 第14期 労働者派遣に関する料金の平均額 15,079円
1日当たりの料金額（8時間労働として計算）
- 第14期 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,413円
1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）

30.9%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 長崎本社 TEL095-895-8531

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職能別訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
スキルアップ訓練	2年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳（■ 派遣労働者の賃金除く）

マージン率 **30.9%**

- 法定福利費（労働・社会保険料等）
- 教育訓練費
- 運営費等
- 営業利益

